

西多摩医師会報

第105号 昭和56年7月



七夕の夜

福生市
内山
大画

目次

時論

- 総会に出席して……………箱崎 淳…2
- 臨時総会開催……………堀田 洋夫…4
- 青梅市医師会 30周年記念式典開かる ……5

文芸・随筆

- イヨオハン・シュトラウス・ジュニア
……………酒井三千夫…6
- 短歌…「野仏の心」……………小泉 新策…8

- 川柳…「三多摩格差」外 上田登代一… 8
- HAPPY SESSION 道又 正達… 9
- 理事会報告 …5月臨時理事会…………… 9
- ” ” … ” 定例理事会……………11
- 事業部だより
- 公衆衛生部……………松原 貞一…13
- 医師会日誌……………14
- 編集後記……………15

時・論

総会に出席して

箱崎淳

3月の定時総会と5月の臨時総会に出席し、いささかの質問をこゝろみ、意見を述べさせていただきました。更めて言うまでもない事ですが、要約すれば定時総会では、定款の定めるところにより前回会員から付託された予算計画ののっとり事業計画を如何に執行したかの報告と、又今後1年間についての夫々の是非を問うわけであります。

前回の総会は丁度役員改選期にあたり「選挙する権利、される権利」をめぐって総会内委員会の設置や、税に関連して会員に対する執行部の対処の方法等について大きな論議を呼んだり大変活発なものでありましたが今年、しごく平穩でした。

私は、総会は討論の場ではないと云う認識にたっていますので、主張を納得してもらおうなどと考えるはおりません。第一、議事規定で、くり返しの間答は禁じられておりますので、そんな時間的余裕などありません。従って私は専ら質問する事によって現執行部が、そのテーマについて、どんな考えを持っているのか、意見を述べる事によって其れを受け入れる立場にあるのかどうかを知り度く思うだけであります。ですから私が「はい、わかりました」としめくくっても、それは、相手の考えや立場について「わかった」ことであり、「同意した」と云う意味ではありません。

変るべくして生れた新執行部ですから種々な方針が変わったとしても当然でありましょう。が、どう云う理由から変り又そうでないのか明確にする必要があると考えます。それによって会員は支持を続けるかどうかの判断をしなければならないからです。

定時総会における質疑応答の様子は、すでに会報に大要が紹介されておりますが、もう少し詳しい考えを述べさせていたゞきたいと思ひます。

●三役について

事業報告の中に三役と云う言葉が出て来ましたので、相当方針が変わったなどの印象を受けました。それは前回の定款細則の改正で総務は渉外を含まない事になったからです。臨時総会でも此の事に少しくふれましたが、そもそも法人医師会の理事

会は、あくまでも合議体ですから理事個人は何等の権限も持っておりません。最高執行決議機関である理事会の構成員として出席して意見を述べる資格を有するのみであります。従って外部交渉に当っては「理事会」の権限において、あくまでも決定したワク内で代表権を与えをわけであります。が会長、副会長に対する代表権の付与は当然の事として各部理事の選考については、なかなか決定しにくい場合もあり法人事務に精通した総務部長が固定的に代表権を得る方が便利であろうと云う事から定款にそれをうたっていました。そんなところから「三役一任」が慣例の様になっておりましたが、年々各専門部でなければならぬ対外交渉事項も多くなった結果、総務部も各部と同列として、その都度付与する方が合理的であるとの考えが大勢をしめ前述の改正になったわけでそれ以後、三役の定款上のより所がなくなってしまいました。今後三役と云う言葉を使うとすれば、そのより所を考えておかないと業務執行形式の中で戸惑うことになるかも知れません。

●西医外の各種委員等について

この事のやりとりについては、会報に報告されておりますので詳細は略しますが、西医会長以外の任命による各種委員のうち西医より出向の形で事業計画の中で予算をともなって認められているのは保険審査委員のみで、それなりの意義づけがなされてはいますが現状ではその他のものに西医事業として報告の中に入れるべき関連が不明なものもあります。これは今後西医事業を考えるうえで基本的に重要な点を含んでおりますが、会長は答弁の中で、その様な事実の存在を認めたくえで今年度早々に検討する事を明言されておりますので期待したいと思ひます。

●予算、決算について

これも会報との重複をさけますが、決算を見ますと全事業部の2/3が当初予算額の半分以下、そのうち2事業部が一銭も使われていませんでした。この御時世ですから無駄は当然はおかなくてはなりません、せつかく会費を出しているのですか

ら有効に使っていたゞきたく思います。今の会計は大変複雑であり厳格でありますので当初の予算構成がしっかりしていないと後になって全体として金が残っても思う様には使えません。全予算額の25%もの剰余繰越金を出した今回の決算を見て思う事は予算編成に当って、もっと重点的に増加をはかっても良い所がないかと云う事です。先にも述べましたが医師会活動で最も重要な事は理事会の運営でありますので、その点について臨時総会の席で一言申し上げた訳であります。又会報は会員にとって非常に必要なものでありますが、全予算の1/4もの剰余金がありながら事業縮少にいたったのは誠に残念でありました。勿論事業費は考え方によってはキリのないものですが、予算内であれば、全部お使いになっても会員としての出費は同じ事です。又年度間の会費徴収のつながりが心配だとしても、今の半分でも充分すぎると思います。

● 税務について

事業計画の中で税務活動の話が出ていましたが医師会の税の問題は二つの面があると思います。最近世間の医師会に対する考え方は、我々が思いもよらぬ方向に発展して来ています。今まで医師会は学術専門団体であり其の技術をもって社会に奉仕するものだと考えて来ましたが。勿論此の考えは正しいと思います。その反面いかなる公衆衛生活動であろうと報酬がともなう事であれば事業にすぎないと判断されています。そして事業者の集団である医師会は事業者団体と云う事でありましょうか。此の事業者団体＝医師会、事業者＝各医療機関の特に前者に対しては種々考慮せねばならぬ新しい情況が生じて来る事でしょう。この対策を研究する事は執行部としては是非必要な事でありましょうが、後者については生命と共に財産は自から守るべき最も基本的人権の中にあり各自のモラルに属する問題でありますので事務的、倫理的な指導は必要としてもそれ以上公権力以外立ち入れるものではありません。執行部は、税務に関する窓口一本化を意図し、それに関連して青申支部のあり方に言及しようとしている様ですが、執行部が理想に向って新しい組織づくりをしようとするのは当然の成り行きでしょう。私も大まかな意味に於て窓口一本化の必要性を認めるものでありま

すが、自からの法人と他団体の下部組織、個人と集団、青と白等々此の多様なものの接点をどこに求めるか困難な作業でありましょう。やり易い組織づくりより、やりにくい組織をまとめてゆく努力に期待しております。

● 定款の疑義について

定款細則

第1条2. 地区会の運営は、各地区会の定めるところにより、それぞれは、地区会長において本会の運営に協力するものとする。

第1条3. 地区会長は、その地区から選出された理事（本会の会長を除く）の中から選ばれるものとする。

上記第1条3項の地区会長の選出方法について質問しましたところ、執行部答弁では、あくまで地区の自主性を尊重して地区にまかせると云う事でありました。次いで第1条2項の地区の定めがはっきりしない場合、執行部として指導監督するつもりはないかとの問いに対して、結果的に地区会長が選出されているのであるから、それで良いのではないかとの答えでありました。

私は地区会長は地区会員が理事の中から選出するものであると解釈しています。勿論地区会員が作った「定め」がある場合は、それに従う事があります。或る地区では「定め」もなく、地区会員に何等の相談もなく地区内当選理事のみの互選で決定してしまいました。その結果については私の想定した人であったため異存はありません。然しその過程は明かに会員無視であります。何故なら地区会長は地区を代表する性格のものであり、理事は互選理事を除いて全地区で選出され地区代表の性格を持っていないからであります。地区会が法人格を持つならば必然的に「定め」を持つでありましょうが、法人西医の1地区グループにすぎない地区会の自主自治を尊重する余り、執行部が此の様な見解を示すならば、同じ定款をいたゞきながら、其の精神を徹底し得ない「定め」なき地区の会員は、それを訴える術さえないのであります。

冒頭に述べました様に或る地区の事から「選挙する権利、される権利」をめぐる問題化したばかりであります。執行部の良き指導を望んでやみません。

昭和 56 年度臨時総会開催

5月23日(土)、午後2時より昭和56年度臨時総会がひらかれた。総務部今川理事の司会により、米山副会長の開会宣告にひきつづき議長団登壇、瀬戸岡会長のあいさつがあり、議事に入った。

瀬戸岡会長あいさつ要旨

本日は公私共に忙しい中を御出席下さいましてありがとうございます。55年度収支決算についての議案の御審議をお願い致します。健保法の改正、老人保健法の改訂、又、6月1日より診療報酬の改訂がおこなわれいつにない薬価の切り下げとなる様です。こういう重大な時期に日医の武見会長が秋に引退されると伝えられ、会員として一抹の不安が残ります。東京都医師会は渡辺執行部が再選されました。今まで以上に連絡をとりながら地区医師会を運営して行きたいと思っています。

都医の事業計画の第1項に地域防災体制の強化があり、西多摩医師会では関係機関と連絡をとり、まとめて行きたいと考えています。第2項の次代をになう児童生徒の育成強化について、当医師会としては、学童の骨折や骨髄障害等について、関係行政機関と話し合い、アンケート調査等を通じて資料を集めて行きたいと考えています。

第3項の休日、準夜診療について、当医師会では、準夜43医療機関、休日夜間は25医療機関の御参加を頂き全部で17医療機関の増加を見えています。会員の先生方の御協力に対し厚くお礼申し上げます。第4に、先の総会で出された職員給与と規定の問題について、副会長、及び担当理事で検討をはじめたいと思っています。

現在のマスコミは、政治家や医師の悪口のない日はありません。その中で最近珍らしく某保守系政治家のことをほめた記事がありました。その政治家は「百術は一誠にしかず」を座右の銘にしており、権謀術策、手練手管を嫌い、ひとつの誠に生きた戦後のある保守系政治家の姿を描いた記事を読んだとき非常な感動をおぼえました。又昨年4月、会長職を汚している私に、ある先輩が、真心をもって医師会を運営する様助言とはげましを下さいました。私はこの「百術は一誠にしかず」と「真心」とを肝に命じて在任期間を頑張りたい

と思っています。会員の皆様も医師会運営に格段の御協力を頂ける様お願い申し上げます。

このあと議事に入り、議事録署名人に稲垣壮太郎、杉本一両先生が指名された。

(1) 第1号議案

昭和55年度一般会計収支決算について承認を求むる件の審議に入り、江本理事より議案説明、山田正哉監事より厳重な調査の結果、適正かつ正確であった旨監査報告があった。

続いて質疑応答、意見に入り、福生箱崎淳会員より意見が述べられた。

箱崎意見要旨

9事業部のうち、予算執行率50%以下のところが5事業部あり、そのうち2事業部は0%である。検約は大事であるが、予算は目いっぱい使って頂く方がよい。又、医師会の業務決定の最高機関の理事会即ち、合議体としての意志決定を計る重要な理事の旅費を、世間一般の額にしてもよいのではないか。

役員の手当ということになると理事会の決定を経なければならない。お手盛りだという批判がおこるかもしれないなどと気兼ねしないで考えられてはどうか。

これに対し、江本理事より回答があった。即ち物価の変動もあり、ある程度の予算を確保しておかねばならない。その中で、できるだけ節約をという形でやって来ている。現執行部は、なるべく会費を上げないで、その枠内でやって行こうという考えである。会員の方から、役員の旅費や手当についてその様な意見を頂くのはありがたいが…。

ここで議長より1号議案について挙手にて承認が求められ、賛成多数で承認された。

(2) 第2号議案

昭和55年度各種会計収支決算及び別途保管金について承認を求むる件、江本理事より、互助会収支報告、西多摩医師政治連盟会計収支報告、杏林貯蓄組合収支報告、国保講座事務委託費収支報告、都医師会及び日本医師会会費収支報告、又、別途保管金として、休日診療委託事務手数料、第一生命団体加入事務費、朝日生命団体加入事務費、会館改築建立金等について説明があり、挙手多数

にて承認された。

その他について

箱崎会員

定款の会則について質疑あり。

細則第1章第3項、地区会長は理事であることになったが、地区会長は、その地区から選出された理事の中から選ばれるものとなっているが、理事の互選なのか、理事に当選した人の中から地区会員が選ぶのか、混屯としている。執行部の認識如何。

米山副会長回答

形はどうでも、地区会の中で会長を選んではほしいというのが第2項であり、第3項で、条件として理事を選んでほしいということですから、互選であってもなくてもその地区で選ばれた理事であればよいという事で理事会で結論を出した。

箱崎会員

執行部は地区会に定めがあるかどうかを確かめるところまで指導管理しなければならない。それをしなければ定款の精神に反すると思う。現在、地区会にそういう定めがあるかどうか執行部はどうお考えか。

米山副会長

執行部としてはそこまで立ち入らないという考えを持っている。各地区の自主性にまかせる。

会長が選べない地区があれば指導しなければならぬと思っている。

坂本会員

都医師会へ出向した場合の旅費について。

江本理事

都から旅費の出る場合は当医師会から2,000円、旅費が出ない場合は4,000円お渡しすることになっている。

井上喜美子会員

決算書を見ると(支出)0の事業部がいくつかあるが、何もしていないのでは? 部長か、理事がいるのか。

江本理事

部長が理事である。

福島副会長

56年度分については、そういうことはないものと思う。

このあと閉会あいさつ(福島副会長)を経て、西多摩医師会の臨時総会の全日程を終了した。

青梅市医師会30周年記念式典開かる

去る6月13日土曜日、青梅市福祉センターにて青梅市医師会創立30周年記念祝賀会が開かれた。当日は6月も中旬のため梅雨時の雨とあいにくの天気ではあったが、会場は定刻を過ぎる頃には47名の参加者があり盛会裏にはじめられた。司会の土田先生の開会挨拶に続き、百瀬青梅市医師会長より医師会創立に功績のあった先輩の偉業を称える言葉と、次第に大きくなっていく会の今後につき抱負が語られた。次いで物故会員のために黙とうが捧げられた后、医師会事業に功績のある長老の諸先生方の表彰に移った。進藤利定(83才)、香西盛長(78才)、田中 哉(75才)、大河原周(68才)、近藤肇(65才)、井上富美(69才)、丸茂三千穂(66才)、高木直次郎(72才)、速水完一(60才)、笹本義太郎(59才)、三枝進(56才)、の諸先生が百瀬会長より表彰状と記念品を受けとられた。尚表彰者の石森賢一(75才)、

三井亀雄(67才)、甲斐武比古(68才)、平岡克彦(59才)の諸先生は残念乍ら都合により欠席された。表彰后最長老の進藤先生が代表として挨拶に立たれ、昭和26年3月18日青梅市医師会発会式が簡素にとり行われた事、当時の創立意義は、第1に親睦、和合、団結をはかる事、第2に医学技術の向上のため互いに切磋琢磨する事であった旨、又当時市内に重症患者収容施設が無く、わざわざ都内まで搬送する不便があったのと同時に、伝染病患者隔離収容施設が永山の頂にあり、ここへの往診は峻険を登らねばならず、会員の中には転倒して負傷する等極めて難渋していた事より、市内に充実した設備を有する総合病院の建設を望む気運が高まり、当時の会員が自治体に働きかけるなど運動して迂余曲折の後ようやく完成の暁にこぎつけた経過を淡々とした口調で語られ、30年という月日があらためて長く変化に富んだもので

(6)

あり現在の状況からして隔世の感ある事をしみじみと感じさせられるに足る内容であった。この后出席者全員にて記念撮影を行った。次いで榎戸青梅商工会議所頭取の乾杯の音頭で祝宴に入った。程よく盃の回った頃、来賓の諸氏の祝辞が、石川要三代議士代理、水村都議、山崎市長、新井市議会議長、川辺奥多摩町長代理、瀬戸岡西多摩医師会長、武藤歯科医師会長、岸薬剤師会長、山形保

No. 105

健所長、沢田青梅消防署長の順で述べられた。多数の来賓の口から、過去における会の業績を称えると同時に将来における会の発展を期待する旨の内容が聞かれ、各テーブルには盃の回るにつれすっかりうちとけて談笑する光景が見られ、予定の2時間は矢の如く過ぎ午後5時閉会のはこびとなった。

(高木 記)



文芸・随筆

イヨオハン・シュトラウス・ジュニア 酒井 三千生

「御趣味は？」

「洋楽鑑賞」

「お好きな作曲家は？」

「シュトラウス・ジュニア」と答えると、大抵の質問者は「なんだ、此奴もミイチャンにしてハアチャンか」てな顔をして、以後の質問を打ち切るものである。しかしながら一寸お待ち下さい。かのハンブルヒ出身の3Bの1人は、シュトラウス夫人の舞扇にスラスラとブラウエン・ドオナウの1節を書き記し、「残念ながらブルームズの作品にあらず」とフット・ノートしたことは有名であるが、これは当り前の話で、ハンブルヒくんだりではビートルズに名をなさしめるのが分相応という所、まずはワルツの世界ではあるまい。この際、映画（私個人としては活動写真といった方が好きなのであるが）のバック・グラウンド・ミュージック、あるいはタイトル・ロールの位置を占めるシュトラウスの作品を回顧してみたい。

むかし、むかし「グランド・ホテル」でライオネル・バリモアが人生論か何かをしゃべるくだりにブラウエン・ドオナウが使われたことがある。これに感心した批評家の文章を読み、あきれたことがあるが、「ワルツ・クリーク」はシニアが如何にしてラデツキー・マーチを作曲するにいたったかをパロディにしたもので、ヨゼフ・ランナーが対抗馬で非常に面白かった。「マイヤリング」は西洋には珍らしい心中の事実を取り扱ったもので、しかも相対死の1人がハプスブルグ家の跡取りであったから大きなセンセーションを巻き起したものであろう。30年ぐらい前のライフ国際版に葬儀当日の頭部に巻状包帯を巻いたルドルフ皇太子の写真が掲載されたことがある。神経質の塊りみたいな風貌であり、対する皇太子妃も、マリー・ヴェッセラもブルキュリーの再来を想わせるほど対象の妙を得ていた。ルドルフ皇太子はマリーの強引さに負けたのではないか。それは別として「マイヤリング」では「酒、女、歌」が大いにその曲想を発揮していた。「ワイン・ワイプ・ウント・ゲザング」を翻案して、「酒、女、煙草は病人の大敵ぞ」と患者さんをおどかしているが、夫子自らはワイプは別として、酒、煙草の魔手から

逃れることはできない。

ジュニアのオペレッテのなかでは「チゴイナー・バロン」が映画化されたが、これを何度観ただろうか。戦後の「おお、ロザリンダ」（フレードーマウス）と比較しても面白さには遜色がなかったような気がする。「オペレッテ」は満州の大豆と交換にやってきた音楽映画で、オペレッテ演出家、製作家のヤウナーの伝記である。登場人物には、ジュニア・ミュレカー・ズッペ等々、楽しきこと限りなき映画であった。ジュニアの伝記では「グレート・ワルツ」がある。多分デヴィウエがハリウッドで監督したもので、本郷座で観た記憶がある。筋は忘れてしまったが、何かに悩むジュニアがドオナウの河畔において、「ディ・シューネン・ブラウエン・ドオナウ」のメロディに到達する所が終りの部分であった。

戦後のものとしてはヒチコックの「サスピション」における「ヴィンナ・ブルート」が最高のものであろう。遊び人の権化のごときC・グラント氏に全く適したワルツであって、しかも何所となく秘密めいたおどしのきいた曲であり、幽雅に意識を喪失するフォンテン嬢のカーベットに括がる白いブリーツ・スカートが未だに目に残る。

朝顔型の大きなラップを備えこ蓄音器からかすれた「フル・フル」が流れる。シャンソンに聴き惚れる。J・ギャバン偵察機パイロット将校、場面が変わると、同じようなラップからはジュニアの「芸術家の生涯」が美しいメロディをかなでる。外耳と中耳の均圧をはかるフォン・シュトロハイム少佐の姿は、「グラン・イリュウション」の素晴らしいイントロダクションであり、「フル・フル」に対する「芸術家の生涯」ガルノアール監督の父親に似た鋭く、かつ色彩豊かなセンスを示すものといえるであろう。「リヒャルト・シュトラウスを聴きにゆきませんか」「リヒャルトならワグナーの方が、シュトラウスならイヨオハンの方がいい」という小話があるが、シュトロハイム少佐がワグネリアンであったなら、この名作は全くのグラン・イリュウションになってしまったことであろう。

短歌

「野仏の心」

小泉新策

合歓の花 野仏に傘し路辺にさく
樹幹を叩けば 梢葉ゆ眠れり

心なく唯眺むれば 野仏も
合歓もおなじき 無心なる様

「ぐみの実」

ぐみの実の 熟れてこぼるる庭先に
鶉うずの声して朝はあけたり

野に入りて赤きぐみの実摘みてありて
ジュイチン 啼ける思ひ出懐かし

「釣り狂争」

ひねもすをさみだるるけふ解禁の
鮎あなのうごきを 河川かはに求めて

放流の稚鮎育ちて十榎
釣りを競へる 様のいたまし

「原爆への路線」

イスラエル イラクの原子炉爆撃す
原爆製造先制攻撃とか

原子炉が原子爆弾に直結すと
誰か思はむ同じ路線を

川柳

上田喜代一

(一) 三多摩格差

住んで居るくせ東京に行くと言い

「お近く？」と問われてどきまぎ多摩住い

「多摩ナンバー」ではイメージをダウンさせ

(二) 婦人科問診

克蘭ケのブスは問診サーッと済み

そこまでは聞かずに良いにH医者

問診の気力も失せる閉経期

HAPPY SESSION

福生市 道 又 正 達

去る5月末サンプラザでスウィングジャズを聴きに行ったところ藤家虹二氏が、クラリネットを片手に“ハッピー・セッション”を司会の志摩夕起夫氏との会話の中で3回繰り返していた。家に帰り辞書をひいたところSessionの意味は米語で、2人以上でなにかをやることと聞いていた。憚りながらこの綴り方の題名に寸借失敬した次第です。

先々月号あたりのメディカルニュースの中で、今や開業医とゆう職種は、銀行では危険業種となっている傾向との事を読み、これからは変てこりんなエリート意識は捨て、禪をしめなおしてと思いましたが。今春四月私のところで医家三代目の卵が発生し、無事に過ぎれば父と共に三人でタイトルの如くなる訳で数年後を楽しみにしている。

初代は水産学校卒の開業医である人で、外科出身→産婦人科経由→近所の人達をよく面倒みるホームドクターです。多趣味で乗馬、水泳、夫人は琴古流師範、弓道は昨年練士より教士、暇をみては書道、彫刻、陶芸までやり、どれも上出来と器用なタフガイです。然しながら母には聊か頭があがらない所もあるらしいのは、文学的才能の為かも知れない。(彼女は旧制高女の級長さんで、文学の造詣が深かったらしい)その事が基礎となったのだろう、日頃短歌作成を趣味としている。御兩人は草花育成が好きなので、揃っての土いじりは誠にほほえましい。私は皆々の話を総合すると駄々っ子、我儘、硬軟自在派不良性だった様で、現在初老近い熟年、父の外科的ゲンコツ療法が正

しく結実した男と自負している。かくて複雑な経緯で、産婦人科転向の小児科医と思っている。

競馬歴10年余の中央競馬ファンで、その内に日曜日第8チャンネルあたりで大橋巨泉氏あたりとテレビに出るかも……。大学では野球部に所属して練習は1日も休んだ事がなかったのが自慢です。最後に問題の三代目ですが、二番目の私の娘で、東北の僻地に医局より長期出張の際生れた子、本気になって刃地診療を一生の仕事と考えていた頃だけに何とも感慨無量、娘よシッカリ勉強してきてくれよ叫びたい。何故ならば500キロも離れた所で頑張っているらしいから。彼女は未熟児スレスレといった具合の弱々しい子だったし、家では小鳥の食餌とって冷かしていた程の食欲不振娘だったのが、何を思ったのか頑とし医学部志向を買った強い意志が痛々しく心配この上ない。先輩兄弟格と書いては失礼ながら、私の交際範囲内での諸先生の御意見など大いに参考にしながらこの娘を見守ってやりたい。勿論ひと眼見て「この人となら楽しくやって行ける」と即断して私と人生を歩む事にしてしまって20年ぐらゐ暮している妻の協力を今迄より以上に必要とするのも心苦しいけれども……。何故か最近人間なんて一人一人が、少々お可哀相なところがあるものだとピンと感ずる様になった。柄にもなく痛性的?……。昨日競馬新聞と一緒に迷いをふっきる父親学(増田登著)を買ってきました。こゝろで父親のイメージアップを測り得るように読む予定である。

明日あたりが父の日、それに寄せて。

理事会報告

5月臨時理事会

5月8日 PM7:30~

西多摩医師会館

司会 米山副会長

○ 会長あいさつ要旨

5月23日の決算臨時総会をひかえ、監事及び議長の先生方に御足労願ひ、ありがとうございます。

総会の日程の関係で今日臨時理事会を開催しないと間に合わないので、よろしくお願い致します。

今日の午後、整備会をやっておりましたところ歯科医師会の新旧会長さんがあいさつに来られ、福島、米山両副会長と3人でお会いしました。青梅の本間先生が歯科医師会長になりました。その時、できれば、年に1回位、医師、歯科医師の

懇親会を持ちたいという話になりました。具体化しましたら皆さんにお知らせしたいと思います。

I 報告事項

(1) 都医政連西多摩支部の委員選出の依頼について

従来、高水先生と内山先生が委員を努めてこられたが、今回は瀬戸岡会長と福島副会長にお願ひしたいと考えるが如何。 —全員承認—

(2) 東来都医師会学校医会評議員のすいせん方依頼が来ている。

従来、福島先生であったが、今回、今川理事(学校医部長)にお願ひしたい。—全員承認—

(3) 東京都医師会学校医会理事のすいせん方依頼について

これについては従来高水前会長であったが、3月末で任期満了となったので、56、57年度のプロック代表理事1名を協議の上5月16日までにすいせんする様に依頼があった。5月15日、都医新執行部による会長会議があり、その後三多摩新会長会議があるので、その席で決めた旨瀬戸岡会長より説明あり。—全員承認—

(4) 西東京医師協同組合役員改選のため、すいせんの依頼が来ている。

従来、箱崎先生が役員であった。これについては、加入者によって決めて頂きたい。

(5) その他

青色申告会西多摩医師会支部総会、規約改正問題についてどうなっているか。

回答、百瀬理事(青色申告会西多摩医師会支部長)役員の人と相談したが、今月は無理だろうという事になり、6月以降になりそうだが、日どりについてははっきりしていない。

- 日程が決まりしだい発表してほしい旨要請あり。
- 税務会との関連問題でもあるので、なるべく早くやってほしい旨再度要請あり。

II 協議事項

(1) 税務会、税理士の問題について 中村理事

5月6日税務会(9名中7名出席、オグザーバーに両副会長)を開催し、主旨説明したところ、出席者全員が、なんらかの形で、専門家が必要であるという事になった。

- 西村理事 協議事項とするなら文書で提出してほしい。
- 米山副会長 顧問税理士となると総会や理事会にかけることになるが、そうではなく福祉部税務会の研究のための指導者を随時お願ひしたいという意向である。
- 桂木理事 税務会としては相談役としての税理士がほしいという事である。理事会で決をとってもよいのではないか。
- 瀬戸岡会長 次回の理事会の協議事項にする様に総務会にかけてほしい。

(2) 55年度決算について承認を求める件について

- ① 収支計算書、② 貸借対照表、③ 財産目録、④ 什器備品、⑤ 各種会計収支報告書、⑥ 別途保管金…等について江本理事より説明あり。

監事報告 3監事を代表して、近藤肇監事より詳細にわたって張簿を調べた結果、間違いはなかった旨報告あり。

質疑の後出席理事全員により承認。

(3) その他

- 医政連関係報告 瑞穂町長選に関連してあいさつしてきた。都議選挙医政連推せん候補に対し陣中見舞を行う。
- 総会式次第については総務会で検討する。
- 防災会議委員会はひき続き実施。
- 学童の健康調査について今川学校医部長を中心にしてひき続きやってほしい。
- 医師会員の大半が入っている外廓団体は医師会と関係がある。その外廓団体に対し医師会としてこうあってほしいと申し入れるのは当然の事である。というのが弁護士の見解である。外廓団体と医師会の関係をはっきりさせた方がよい。
- 労災指定申請 長岡診療所
波多野 洋夫 —承認—
- 入会希望 青梅市立総合病院
芹川 正樹 —承認—
- 退会希望(転出)石川 康朗
関谷 進一郎 —承認—

5月定例理事会

5月20日(水) PM7:30～

西多摩医師会館

I 報告事項

- (1) 都医会長協議会報告 瀬戸岡会長
都医渡辺会長あいさつ要旨
第1回地区会長協議会である。新任の地区会長、都の役員も変わったところが多い。
地区会長会議は議決機関ではない。地区会の連絡の場であることを御承知おきいただきたい。会の運営は地区医師会運営要項に沿ってやりたい。
1. 第165回代議員会議決事項報告
役員改選について 瀬戸岡会長
 2. 役員職務分担表及び地区医師会長名簿と役員紹介(添付資料あり)
 3. 西多摩医師会から、56年度事業計画の1つである地域防災計画問題を質問した。
医療救護や合同演習出動時の費用弁償についてと防災医療運営連絡会をつくる件について、西多摩医師会では3人の理事が活動中であることを報告しておいた。
又、9月防災月間をひかえて、地区によってバラつきがない様、啓もう方をお願いしておいた。
 4. 都道府県に係る国保診療報酬等の請求について (資料あり)
 5. 第13回産業医学講習会の開催について (資料あり)
 6. 薬価基準の全面改定について
東京都支払基金作成のもの ￥2,000円
申し込みは5月20日まで
 7. 昭和56年度東京都がん検診センター研修事業実習課程(1ヶ月コース)について (資料あり)
 8. 東京都医師会学術講演会開催について (資料あり) 多数聴講願いたい
 9. 昭和56年度東京都救急医療機関整備資金の貸付要綱について (資料あり)
 10. 医療資金等の金利改訂について
⊗ 制度の利率がひき下げられた。
(資料あり)
 11. 第32回関東甲信越静学校保健大会及び学校医協議会の開催について (資料あり)

- (2) 三多摩地区会長会議報告 瀬戸岡会長
新宿小田急ハルクにおいて新旧役員の歓送迎会がおこなわれた。

東京都医、学校医会理事に西多摩医師会から瀬戸岡をという事であったが固辞し、武蔵野理事会の副会長に決まった。

医事紛争特別委員会委員のすいせんについては、三鷹の萩原先生、北多摩医師会の会長は小金井の中村先生。中村先生より、昨今の様に政治的に緊迫した時期には学術講演会だけでなく時局講演会も考えた方がよいのではないかとの意見が出された。出席者の皆さん、比較的積極的であった。西多摩でも福祉部あたりで考えられてはどうか。

- (3) 会長会議における協議事項

1. 老人保健問題について
老人保健法案概要説明があった。

- (4) 東京都医政連全委員会報告 福島副会長

- 5月13日、東京都医師会館で開催された。委員長は渡辺会長、副会長は、代議員会議長及び副会長となった。

- 公職選挙法一部改正があり、ステッカー、ポスターの掲出が禁止された。総務会で通達を流すことにした。

- 都議の選挙について

7月選挙には品川区山村、葛飾区宮沢、目黒区松井の3名が立候補することになった。各地区医師会の推せん候補申し入れについて西多摩から、青梅の水村氏、羽村の並木氏を申し入れた。

ここで会長より追加発言あり、大森医師会から発行された「すこやかに生きる」という本の紹介あり。

- (5) 救急、休日診療参加機関の増加について

中村理事

夜間診療では東部3名、南部1名、西部2名の増加である。又、準夜では東部1名、南部11名の増、西部では1名減である。

以上のメンバーで7月よりローテーションを組む予定である。

福生で休日2単位実施していたが、1単位に

(12)

もどし、青梅地区で高木病院と進藤医院が交互に休日診療にあたることになった。

(6) 薬価基準の改正その他について

大塚理事

点数早見表が2種類発行されている。診療報酬改訂が行なわれたら6月中旬ぐらいに講習会を開きたい。

(7) その他

- 会長より、原田事務長の負傷(事故)について報告あり、青木、小山両事務員で、何とかカバーするということである。
- 青色申告会より 百瀬理事
総会6月開催は無理である。青申、矢ヶ崎先生、近藤友好先生より準備会、規約作成、総会の順にするべきだとの意見があり、自分の一存では決めかねる。

II 協議事項

(1) 臨時総会(5月23日)次第について

江本理事

会場は西多摩医師会館、開会宣言は米山副会長、司会今川理事。

議長団登壇、資格審査、開会あいさつ(会長)議事、議事録署名人指名、審議、議長団降壇、閉会のあいさつの順でやる予定である。

その他に医政連、互助会、杏林貯蓄組合、保健医会の総会等を予定している。

(2) 福祉部税務会アドバイザーの設置について

米山副会長

• 福祉部税務会で税務研究のため、税理士をアドバイザーとしておきたい旨総務部に出された。費用は、今年度の福祉部の予算で実行したいということである。

• 会長より、福祉部の事業の一環として税務会で決め、総務会にはかったものである。

-全員了承-

(3) その他

- 西東京医師協同組合の理事について
有志、利用者から理事を出したらいいのではないか、医師会としては誰であってもかまわない旨申し入れることにしたい。

• 予防接種について

BCGとポリオについては熱性けいれんの既往があっても予診までまわしてほしい。

接種後のアフターケアの扱いを統一すべきである。7月までに公衆衛生部で試案をつくり西多摩医療協にかける。

• 多摩医学会の役員について

西多摩医師会から東、大河原、大久保、荒井、大橋の各先生方をお願いする。

• 職員の給与規定について

米山副会長、江本理事で資料収集してほしい。

• 1才6ヶ月児検診について医師会の方針を決める必要がある。それに関連して6、9問題を早く解決しなければならない。

• 医師会事務能力の補充について

事務長療養中であり、当面の問題として米山、江本、中村先生で検討してほしい。

• 入会希望 辻岡 浩 (高木病院外科)

• 労災指定申請 酒井三千生 -承認-

多摩医学会演題募集について

昭和56年度多摩医学会を、次の要領で行います。奮って御応募いたゞきたく、御案内申し上げます。

期日 昭和56年10月31日(土)

午後1時30分

会場 富士銀行立川支店会議室(予定)

演題募集について

締切 昭和56年8月31日

抄録 400字以内の抄録を添えて下さい。

1 医療機関1題とします。

宛先 西多摩医師会

公衆衛生

松原貞一

1. けいれんと予防接種法

この問題は前にも触れたが、建て前としては予防接種実施規則第1章第4条にある通り、接種前1年以内にけいれんの症状を呈したことが明らかな者は、予防接種を行なってはならないというのが原則である。しかしこの4条の下の方には、この予防接種をうけることにより被接種者が大変利益をうけ、かつ又著しい障害を起す危れがないと認められた場合にはこの限りでないという、医師の裁量権が認められている。このことを含んでけいれんと予防接種法との関係を判断すると、凡そ次のように考えるのが一般的である。

1年以内にけいれんの既往のあるもの

- 1) ポリオ・BCG・ジフテリア・破傷風は原則として接種してもよい
- 2) 三混・インフル・日脳・風疹・麻疹は
 - a. てんかんや本質不明の場合即ち脳波を検べていない場合は見合わせる。
 - b. 良性熱性けいれん即ち脳波に異常がなかった場合は、接種量を減ずるとか熱に対する予防措置（解熱剤・抗痙剤をもたせる）をした上なら、接種しても差し支えない。

てんかんで1年以上発作がない場合

- 1) インフル・日脳・風疹・麻疹は脳波に異常が認められても、接種してよい。
- 2) 三混は、3年以上発作がなくかつ又脳波上発作性の異常が消失してからでないとは接種は出来ない。

診断の確定している明らかな心身障害児の場合には、1年以内にけいれんがあっても、場合によっては積極的に接種を行うべきである。

百日咳も新型ワクチンの出現により、発熱などの副反応を起す確立も減少の傾向にあるが、適切な判断の上接種を行ない、無用の混乱を起さぬよう心がけたいものである。

2. 接種後の注意事項について

前号でも、接種後の注意事項の内容や表現（文言）が市町村により区々であることを書いたが、予防接種法に準ずれば、凡そ次のようになる。即ち予防接種実施規則第1章第5条及び実施要領の10接種時の注意の項2を組み合わせると

1. 高熱・けいれん等の症状を呈した場合は、速かに医師の判断をうけること。
2. 医師の判断をうけた場合には、速かに保健所長又は市町村長に通告すること。
3. 前2項に掲げる事項の外、接種後の安静その他接種後特に注意すべき事項……と実施規則にあり、この項については更に実施要領にポリオ以外の注射接種の時は

- a. 接種当日及び翌日は安静を守る必要がある（翌日まで運動や風呂の禁止）
- b. 接種部位は清潔に保つこと（軽くもむ）
- c. 接種部位が赤くなったり痛んだりすることがあり、軽いだるさ頭痛発熱寒む気等覚えることがあるが、いずれも通常2～3日中には特別の処置をしなくても次第によくなること。

ポリオの場合には

- a. 特に安静を保つ必要はなく、従って風呂は禁止しなくてもよい。
- b. 嘔吐予防のため、30分位飲食をさける。
- c. 接種後間もない時期（10日から2週間位）には、抜歯扁桃等の外科手術をさけること。

ポリオ接種後の入浴の問題等市町村によっては指導の誤りがある所もあるので、今後機会をみて改めて行きたい。

3. 保健所での風疹抗体測定

風疹流行に対するため、東京都は6月7日の2ヶ月間19週までの妊婦及び妊娠予定者を対象として、風疹の抗体を測定することになった。妊娠初期で抗体価の高いものは、主治医にその旨連絡判断を請いたい旨申し入れがあった。16才以上の女性で抗体価が8倍以下のものには、希望があ

あ と が き

梅雨空で空気もどんよりと濁っている様です。さつきの花も雨にうたれて2、3日でおれてしまいます。沙羅双樹の白いかれんな蕾が開きかけて来ました。その中であって紫陽花の青色があざやかです。戦后間もなく病床に臥している時、思いがけない友人が殺風景な病室を沢山の紫陽花で飾ってくれたことをいつも思い出します。

6月10日からの薬価基準改正と診療報酬点数表改定の為、いつもの診療の他に点数の見直しと煩雑な事務に追われ御苦労されていることでしょう。薬価引下げ分に上のせ1.5%といわれた診療報酬点数表改定(技術重視への第一歩といわれますが)もわれわれ開業医にとっては却ってマイナスの方が大の様に思われます。この問題とは別のことでしょうが、医師の社会的地位の低下ということがいわれ又そう感じている人が多いと思います。これも官僚の世論誘導とマスコミによるものだといわれています。医師・医師会の今後の進路、色々考えさせられます。

△表紙は今回内山先生にお願いして、絵画にしました。この絵は第47回旺玄展の入選作です。

サンケイ新聞の批評、「祭の夜の騒めきが暑い風によって聞こえて来そうな作品である。浴衣、団扇、風鈴の音……、全てが日本の夏であろう。年に一度の七夕の飾りのもとに集う人の姿を鮮やかに印象的に描いた清涼感あふれる作品である。作者の感性に今後一層期待したい」。(鈴木 記)
第2回目の季刊号沢山の原稿をいただき有難うございました。

— 表 紙 写 真 —

七夕の夜

福生市 内 山 大 画

昭和56年7月1日発行

発行所 西多摩医師会

東京都青梅市西分3-103

TEL(0428)23-2171(代)

会報編集委員 堤 次雄

植田 稔 桂木 真 川辺 隆道

菅井 義久 鈴木 修 高木 直

堀田 洋夫 道又 正達

印刷所 マスダ印刷 TEL(0428)22-3047

くらしの知恵と情報を

ホームバンクの埼玉銀行



埼玉銀行

青梅支店 (TEL0428-22-1101)

東青梅支店 (TEL0428-22-2121)

奥多摩支店 (TEL04288-3-2515)

福生支店 (TEL0425-51-1021)

村山支店 (TEL0425-61-1211)

五日市支店 (TEL0425-95-1311)



中央臨床医学研究所

〒197 東京都秋川市雨間 5 2 3

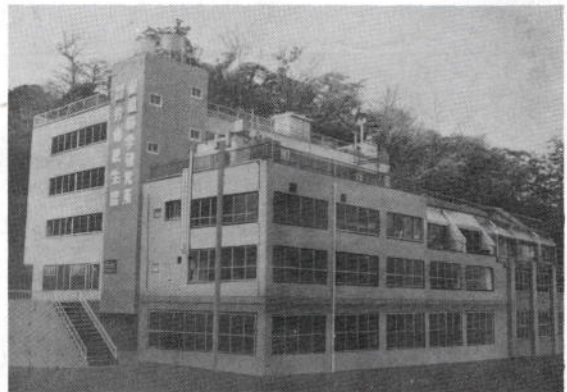
TEL 0 4 2 5 - 5 9 - 4 8 4 3

正確で信頼性の高い臨床検査

- 検査内容 ■ 日常検査 生化学検査 / 血清・血液学検査他
■ 特殊検査 内分泌学検査 / ウイルス検査
免疫学検査 / 病理組織学検査他
■ 集団検査 小・中学生検査 / 成人病セット検査

臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106
電話 045 (333) 1661 (大代表)
八王子市子安町3-17
電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
- 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データー通信システム)
- 関係医療機関 約 3,500ヶ所
- 広範囲な検査内容
 - 内分泌学検査 ● 免疫学検査 ● ウイルス検査 ● 生化学検査 ● 血清学検査 ● 血液学検査
 - 病理組織検査 ● 細胞診検査 ● 重金属検査 ● 水質検査

！ 都11県の御得意先を毎日定期的集配致します。御一報を御待ち致しています。